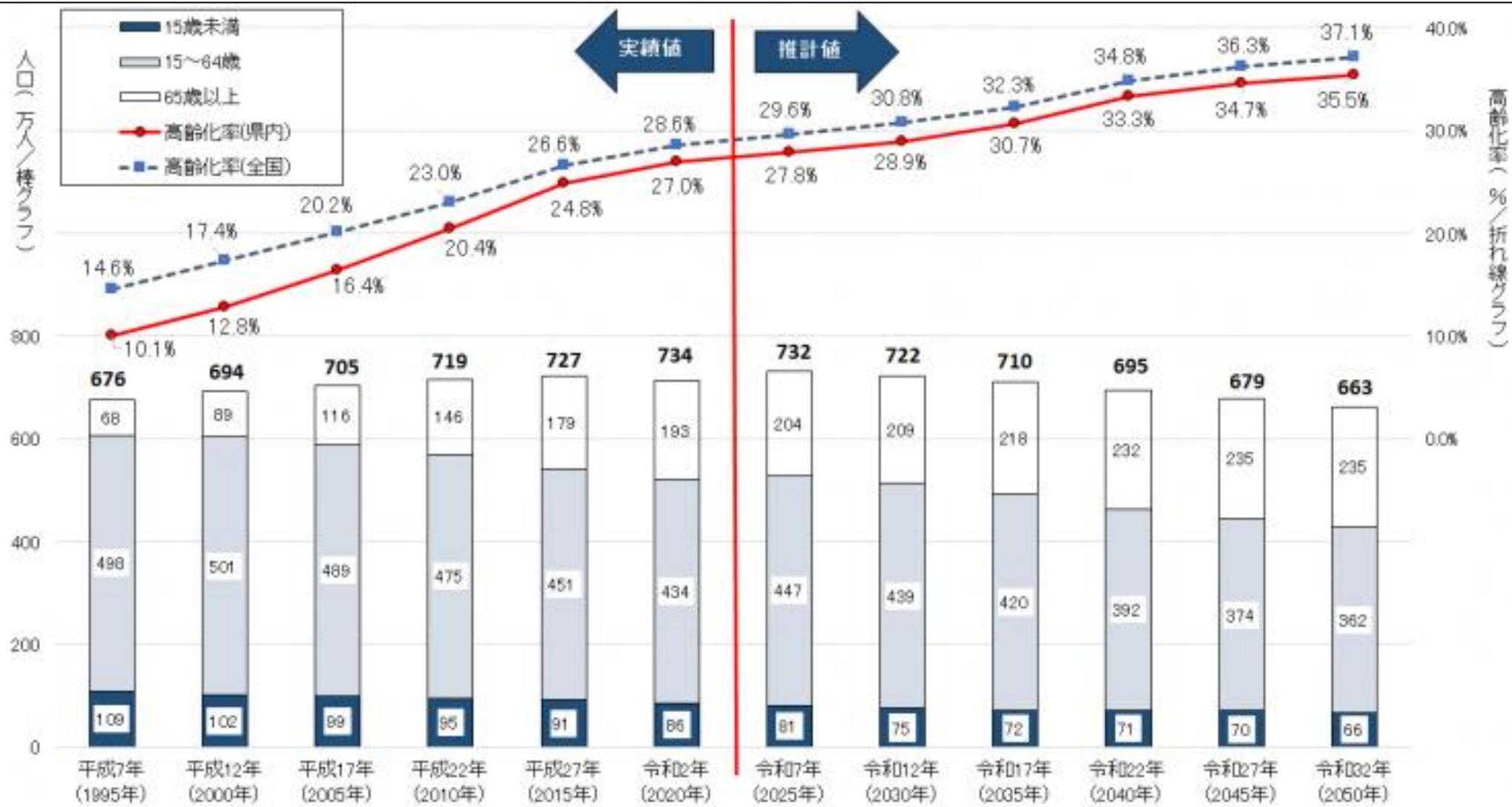


埼玉県における基本構想等に対する考え方

埼玉県 都市整備部 都市計画課 施設計画担当

①高齡化の状況：人口と高齡化率の推移



※ 「H7～R2」は総務省統計局「国勢調査」、「R7～R32」は国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」より引用

②障害者の現状(令和6年3月末時点)

○身体障害者

身体障害者手帳所持者数：199,448人

○知的障害者

療育手帳所持者数：58,602人

○精神障害者

精神障害者保健福祉手帳所持者数：81,802人

延べ人数

339,852人

(県内人口の約4.6%)

埼玉県の考え

本県においては、今後も高齢化が進むこと、県内人口の約4.6%の障害者の方が生活されていることを踏まえ、特に施設が集積する地区では面的・一体的なバリアフリー化を一層推進すべきと考えます。

そのため、引き続きマスタープランや基本構想の策定支援に取り組んでいきます。

■ マスタープラン・基本構想のいずれも未策定の自治体(50市町村)

No.	質問内容	主な回答(自由記述)
1	バリアフリーマスタープランや基本構想の内容(必要性や効果)はご存じですか	①知っている【37市町村】 ②知っているが、詳しく把握してない【8市町村】 ③知らない【5市町村】
2	マスタープラン・基本構想の策定に至らない理由を教えてください	①予算・人員の不足【32市町村】 ②他の行政計画(都市マスや立適など)にバリアフリーの取組を記載している【9市町村】 ③施設管理者による個別のバリアフリー対応で十分と考える【3市町村】 ④必要性を感じていない(メリットがない)【5市町村】
3	バリアフリー全般を総括する部署はありますか 部署が無い場合、計画未策定の要因となりますか	①総括する部署は無い【41市町村】 ②部署が無いことが計画未策定の要因になると考える【27市町村】
4	マスタープラン・基本構想の策定を検討していますか 過去に検討したことはありますか 検討した場合、途中で断念した理由は何ですか	①検討したことは無い【48市町村】 ②過去に検討した経緯あり【2市町村】 ③断念した理由:人員不足のため断念
5	国や県からどのような支援があれば、マスタープランや基本構想を策定しますか	①技術的支援 <ul style="list-style-type: none"> ・策定済み市町村の事例の共有【30市町村】 ・策定に関する勉強会やセミナーの開催(メリットや策定方法など)【3市町村】 ・専門知識を持った人員の派遣【7市町村】 ・相談窓口の開設【1市町村】 ②財政的支援 <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想策定の業務委託等への補助金【21市町村】

■基本構想策定済みの自治体(11市町)

No.	質問内容	主な回答(自由記述)
1	基本構想策定に至った経緯を教えてください	<ul style="list-style-type: none"> ・交通バリアフリー法(H12)やバリアフリー法(H18、H30改正)の施行を受けて ・駅周辺の整備を推進するため ・国からの働きかけや住民や福祉団体からの要望 ・市の特色を踏まえたバリアフリー推進の考え方を示すため
2	基本構想を策定したことによる具体的な成果を教えてください	<ul style="list-style-type: none"> ・駅のバリアフリー化(エレベーター、視覚障害者誘導用ブロック等の設置) ・事業者の特定事業計画策定により体系的にバリアフリー化が進められた ・市民や障害者団体、公共交通事業者が一体となって課題を共有する体制が整った ・心のバリアフリー教室の開催に繋がった
3	基本構想の策定において苦労した点や負担に感じた点がありましたら教えてください	<ul style="list-style-type: none"> ・関係部局や各事業者との調整 ・当事者団体との関係構築
4	【対象:計画期間が終了した市町村】 今後、基本構想を見直す予定はありますか？ 見直しの予定がない場合はその理由も教えてください	<ul style="list-style-type: none"> ・見直しの予定なし ・予算、人員、ノウハウの不足
6	【対象:マスタープランの策定予定がない自治体】 マスタープランの策定に至らない理由を教えてください	<ul style="list-style-type: none"> ・予算、人員、ノウハウの不足 ・基本構想がマスタープランに近い内容となっているため

■ マスタープランのみ策定の自治体(3市)

No.	質問内容	主な回答(自由記述)
1	マスタープラン策定に至った経緯を教えてください	<ul style="list-style-type: none"> ・改正バリアフリー法(H30)の施行を受けて ・各部署で個別・単体のバリアフリー化を行っていたが、面的・一体的に取り組むため ・まちづくりの計画と併せてバリアフリー化の方針を示すことで、誰もが暮らしやすいまちづくりを推進できると考えたため ・市の特色を踏まえたバリアフリー推進の考え方を示すため
2	マスタープランを策定したことによる具体的な成果を教えてください	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会委員及び関係団体等が参加するまち歩きやヒアリング調査を実施し、その結果を事業に反映できた ・関係部署及び各事業者の意識の変化に繋がり、ハード・ソフト両面の取組みにおいてバリアフリーへの意識の醸成を図れた
3	マスタープランの策定において苦勞した点や負担に感じた点を教えてください	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の関係部局や事業者との調整(生活関連施設や生活関連経路の検討時)
4	どのようなインセンティブがあればマスタープランを策定する自治体が増えると思いますか	<ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助金の重点配分 ・マスタープラン策定に関わったことのある人からの細かい支援
5	【基本構想の策定予定がない自治体が対象】基本構想の策定に至らない理由を教えてください	<ul style="list-style-type: none"> ・まち歩きや関係機関とのヒアリングより「バリアフリー化の促進に向けた具体的な取組」を整理してマスタープランに記載し、それに基づき事業を行っているため、基本構想は不要と考える。



【課題1】制度内容を知らない・詳しく把握してない

〈対策〉

- 市町村へ基本構想等作成に関するガイドライン、先進事例の事例集等の周知

【課題2】予算、人員、ノウハウの不足

〈対策〉

- 市町村へ基本構想等の策定に使える補助事業の周知
- 国に重点整備地区等に対する補助金の重点配分を要望
- 県の関係部署における相談体制の構築(窓口設置)
- バリアフリープロモーター制度活用の働き掛け
- 他部局と連携し効率的に作成している事例の紹介
- 他の行政計画等へのバリアフリーまちづくりに関する方針・事業等の位置付け